

## 基本施策B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

主管課：平和推進課

### 個別施策

- B2-1 平和メッセージの発信力を高めます
- B2-2 平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
- B2-3 平和をアピールできる人材を育成します

### ア 施策の目的

国際世論が、核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

### イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

### ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R1	R2	R3
平和首長会議加盟都市数	6,585 都市 (26年度)	↑ 目標値	8,500	9,000	9,500	10,000	10,000
		実績値	7,568	7,744	7,902	8,024	
		達成率	89.0%	86.0%	83.2%	80.2%	
【補助代替指標】 日本非核宣言自治体協議会会員自治体数 ※【B2-2 から再掲】	306 自治体 (26年度)	↑ 目標値	330	338	346	354	354
		実績値	330	341	343	342	
		達成率	100.0%	100.9%	99.1%	96.6%	

※施策の成果を補完するため、成果指標として「日本非核宣言自治体協議会会員自治体数」を追加。

### エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえると、定量的な評価を行った結果としてD cという評価しているが、成果指標については外部要因に影響されやすく、市の取組みだけでは達成が難しいことから、「C c：目標を一部達成しているものの目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている」が妥当である。
- (2) 基本施策の成果指標「平和首長会議加盟都市数」は着実に増加しているものの、毎年500市の新規加盟という高すぎる目標により、達成率が下がり続けていることから目標値の見直しが必要ではないか。日本非核宣言自治体協議会会員自治体数や個別施策の成果指標についても同様である。実績値が着実に進捗しているにもかかわらず、成果が出せていないように見えることは、市民感覚として違和感がある。
- (3) 昨年度同様、この施策については市の努力（取組み）だけではどうしようもない要素が大きいため、個別施策の取組状況などを勘案し、市の範囲でできることの一部は目標を達成しているとみて、「C c」と評価して良いのではないかと考える。

#### オ 審議会における政策評価に対する意見等

- (1) コロナ禍において、成果指標自体は減少したものの、ただ減少したわけではなく、努力の結果最小限に抑えている面もあり、取り組みの新たな進展もみられる。今後の活動への準備に対し、補助代替指標の検討も必要と考える。
- (2) 基本施策B2の推進のため、多くの事業に取り組んでいるが、毎年の評価はあまり向上していない。また、原爆体験者の高齢化に伴い、本市の取り組みだけでは評価向上につながらないように思う。
- (3) 今後の取組方針の中に、核兵器廃絶が人間の安全保障に繋がる大きな力であることを明記してもよいのではないかと思う。
- (4) コロナウィルス感染症を原因とする実績値減少については、その影響を加味したうえで評価する必要があるのではないか。

#### カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 同じ原爆体験をした本市と広島市にもかかわらず、両市の関係職員の交流は行っていないようなので、平和教育の推進や核兵器廃絶への取組みなど同じテーマを持つ両市の関係職員の交流を深めて、課題解決への手順を共に考え取り組むべきだと考える。
- (2) 「平和をアピールできる人材の育成」が重要である。被爆体験・戦争体験のない世代でもアピールできる平和案内人を人数・質ともに向上させるためにはどうしたらいいか検討していただきたい。
- (3) 「平和案内人」の派遣数が増えているのは良いが、活動の中心となっている方の年齢がやはり高い。平日の活動が多いので、学生の参加は少々難しいのかもしれないが、土日や夏休み期間だけでも参加してもらうことで、ベテランガイドとは違う案内をしてもらいたいと考える。
- (4) 市民講座受講者数は、オンラインの受講者も数に含めることで、技術によって受講者数を増やした好事例といえるのではないか。受講者の固定化を問題点としているが、年間200人強増加しており、今まで参加していない層も含まれていると考えられるので、オンラインで開催できたことをきっかけとして、参加者の属性を分析するなど、参加の間口を広げることに役立ててもらいたい。
- (5) 平和の発信者となる次世代の方々には、ぜひ語学の習得をめざして欲しい。また、留学制度を利用し、平和をかたる発信者として、国内外で活躍してもらいたい。
- (6) 平和の文化の醸成に関する取組みは、新しく参加する人にとって間口が広く、ハードルも低く良いと思うので、単年度だけではなく続けていってほしい。
- (7) 取組みに対する参加者の固定化を問題点としているが、大事なことは施策の内容について、市民の理解が深まっているのかということである。市民意識調査においては、平和の施策に関する質問もなされていない。今後は市民の理解を深めたうえで事業に取り組むように努めていただきたい。
- (8) 大手の生命保険会社において、核兵器製造関連企業への投融資をしないという企業内規を作成するなどの取組みがある。このような企業との関係づくりをどのように行う

べきか、更にはその活用法などについても考えていくべきである。

- (9) 本市においても7月19日株式会社ゼンリンと、8月4日日本郵便株式会社と包括連携協定の締結がなされたことは望ましい事である。平和施策の取組みは行政のみならず、市民、NPO、企業等横断的に拡大されているもので、本市の施策の施行が実りあるものにするための事例であることから更なる推進を望みたい。